

新北九州市立八幡病院移転改築工事

入札説明書等に関する質疑の回答

平成27年10月7日

北九州市病院局

No	該当箇所	項目	質問	回答
1	入札説明書 8P 第5	第5 1 入札書	「入札額に対する内訳明細書を併せて提示すること」とありますが、「内訳明細書」とは「様式7-2」の「内訳明細書」1枚を提示すればよいと考えてよいですか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書 11P 第6	4 基本設計書 (抜粋版) 貸与	参加資格の通知を受けた際、平成27年9月30日から基本設計書を借用できることですが、基本設計書に対する質疑がある場合の質疑の期間、回答日、質疑書様式の設定はありますか。	今回の技術提案に関しては、基本設計に関する質疑は受け付けません。
3	要求水準書 2P 第1章 第2	3 対象業務	渡り廊下接続工事に伴う既存管理棟への遡及工事は発生しないと考えるべきですか。また、発生した場合、別途工事と考えるべきですか。	渡り廊下接続工事に伴う既存管理棟への遡及工事は発生しない見込みです。発生した場合は別途協議します。
4	要求水準書 3P 第1章 第2	4 工期	平成30年9月30日とされる工期について、設計業務を含め最短工期を想定した場合でも工事完了がご指定の工期を超過すると予想される場合は、協議を行い調整を行うことができると考えてよいですか。	工期末は遵守してください。
5	要求水準書 5P 第1章 第3	法制度・法制変更リスク 6 法制度の新設・変更	事業に直接関係しない法制度の新設・変更の場合であっても、受注者が予期できない法制度の新設・変更により当初契約内容を変更しないことが不合理となる場合は、病院局の負担になりますか。	法制度の新設・変更等が発生し、当初契約内容を変更しないことが不合理になる事態が生じたときは、負担の内容及び割合等について双方で協議を行います。
6	要求水準書 5P 第1章 第3	住民問題リスク 16 住民反対運動・訴訟	要求水準を満たすために必要な設計や建物立地上避けられない景観に対する反対運動、日照障害、風害、電波障害等は事業自体に係る住民反対運動・訴訟に関するものとの理解でよいですか。	設計・施工業務に起因するリスクは受注者の負担となります。業務を実施していく上で想定されるものについては、予め検討を行い発注者とも協議の上、業務を実施してください。

新北九州市立八幡病院移転改築工事

入札説明書等に関する質疑の回答

平成27年10月7日

北九州市病院局

No	該当箇所	項目	質問	回答	
7	要求水準書 6P 第1章 第3	第三者賠償リスク 20	騒音・振動・地盤沈下等	本件は、工事契約書第38条各項の通り取り扱われるものとの理解でよいですか。	工事施工に伴い発生した第三者への損害は受注者が負担します。 なお、契約書（案）第38条第2項により、工事実施過程で通常発生しうるもので、受注者が善良な管理者の義務を果たしてもなお防ぎ得ないものに限り、発注者が負担します。
8	要求水準書 6P 第1章 第3	第三者賠償リスク 21	施設の瑕疵による事故	「施設」とは、建物引渡しまでの仮設設備等を指すものとの理解でよいですか。	「施設」とは本工事で建設・設置する建物・設備・仮設設備等を指します。
9	要求水準書 7P 第1章 第3	物価変動リスク 32	インフレ・デフレ	「病院局が定めるスライド条項」とありますが、内容は国土交通省のインフレスライド条項運用マニュアル等に準拠するものと考えてよいですか。	「賃金等の変動に対する北九州市工事請負契約約款第25条第6項（インフレスライド条項）運用マニュアル（暫定版）平成26年2月」を準用します。 なお、改訂があった場合は最新のものを適用します。
10	要求水準書 8P 第1章 第3	工事遅延リスク 44	工事完了の遅延	No31「不可抗力リスク」に起因する場合は、負担内容について別途協議させていただきますか。	No44に記載したリスクは受注者が負担すべき内容とします。なお、No31「不可抗力リスク」に起因し、受注者がすべての負担を負うことが適切ではないと認められる場合は、その負担内容について発注者及び受注者間で協議の上、決定します。
11	要求水準書 14P 第2章 第1	6	予定工程表等	工程表作成にあたって考慮すべき事項はありますか。	市立八幡図書館及びCCAスタジオギャラリーは実施設計完了（平成28年8月末）までに解体工事が完了するものとして、工程表を作成してください。 また、院内保育所建設工事、救急ワークステーション建設工事が開院時期に合わせ供用開始できるよう、別途発注される予定です。

新北九州市立八幡病院移転改築工事

入札説明書等に関する質疑の回答

平成27年10月7日

北九州市病院局

No	該当箇所	項目	質問	回答	
12	要求水準書 14P 第2章 第1	10	関係官公庁等への許認可申請にかかる手続き	受注者の負担とする関係官公署等への届出手続き等に係る必要な費用には、手数料は含まないと考えてよいですか。（計画通知手数料、（建築物、昇降機、工作物等）、中間検査手数料、構造評価手数料、構造大臣認定申請印紙代、適合性判定手数料、そのほか各種条例の申請にて必要な場合の手数料など）	ご理解のとおりです。
13	要求水準書 19P 第2章 第2	2 (1) ハ	業務の範囲	医療法に基づく許認可・開設許可・使用許可の申請、検査受検、開設届については、設計事務所・建設会社ともに不可能です。また放射線防護に関する遮蔽計算書についても専門外となります。これらは含まれず、次項目ヒと同様に、許認可申請の補助業務が業務範囲と考えてよいですか。	医療法に基づく許認可・開設許可・使用許可の申請、検査受検、開設届は病院局が行います。受注者は病院局からの指示に基づき、放射線防護に関する遮蔽計算書も含め、各種書類・資料等の作成をはじめとする補助業務を行うこととします。
14	要求水準書 28P 第2章 第3	3 (1)	カ 調査	着工前および着工後の家屋調査、井水状況調査について、一定の範囲とありますが、具体的な調査範囲があればご指示ください。	施工内容を踏まえた影響範囲について調査を行ってください。
15	要求水準書 31P 第2章 第3	3 (3)	イ (コ) C 化学物質の測定	化学物質の測定について、具体的な測定箇所については、工事監理者との協議となっておりますが、見積上、どの程度の箇所数を見込んでおけばよいですか。	測定の方法等に関しては「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）によるものとします。部屋面積・仕上げ材・換気設備の状況等を踏まえ、不足のない箇所数を見込んでください。

新北九州市立八幡病院移転改築工事

入札説明書等に関する質疑の回答

平成27年10月7日

北九州市病院局

No	該当箇所	項目	質問	回答	
16	要求水準書 32P 第2章 第3	3 (3) イ (ス) e	モデルルーム	「モデルルームを敷地内に製作・・・」、となっておりますが、「建設建屋内」における先行仕上げモデルルームと捉えてよいですか。	建屋内における先行仕上げモデルルームとしてかまいません。 法令により対応が必要なものがあれば、受注者の責任及び負担で対応してください。 ただし、先行仕上げモデルルームの場合はモデルルームを関係者が確認した後、変更が生じる可能性があることに留意してください。
17	要求水準書 (別冊図面) 1P	1 1-1	駐車場	駐車場台数200台について、要求水準書42ページ「(4)屋外の計画に関する事項」のすべてを優先する場合は台数が下回る可能性があると考えますが、協議により台数減の調整もしくは一部要望の取り消しが可能と考えてよいですか。	各条件を満足させるよう、検討を行ってください。
18	要求水準書 (別冊図面) P16	3 3-1	院内保育所工事	院内保育所工事（別途工事）に伴い本工事で考慮しなければならない要件はありますか。	設計、施工にあたっては要求水準書に示すとおり、保育所予定地の樹木処理、造成等を実施してください。 屋外の施設配置等は、病院棟と院内保育所相互の動線を考慮のうえ、計画してください。
19	要求水準書 (別冊図面) P81	4 4- 8- 2	基礎工法	基礎工法は地盤改良を採用とのことですが、構造計画上及びコスト的に有効な工法があれば変更可能ですか。	技術提案(2)アに基づき提案してください。 なお、詳細検討の結果、採用できなかった場合の費用については、受注者の負担とします。

新北九州市立八幡病院移転改築工事

入札説明書等に関する質疑の回答

平成27年10月7日

北九州市病院局

No	該当箇所	項目	質問	回答
20	要求水準書 (別冊図面) P48	3 3-6 外観・内観 デザイン	外観、内観デザインの変更 は可能ですか。	基本は要求水準書のとおり とします。 外観デザインは、基本設計 からの大幅な変更は認めま せん。内観デザインは変更 の必要が生じた場合、双方 で協議し決定します。 なお、要求水準書42ページ 「(4)屋外の計画に関する 事項」に示すように、実施 設計期間中に、外観、看 板、外構等について北九州 市景観アドバイザー制度に より、助言を受けてくださ い。